

News Letter VOL.03

発行/2020年1月1日(季刊発行) 発行者/海津市商工会 〒503-0654 海津市海津町高須563-1 <http://www.kaizu-sci.or.jp/>

謹賀新年 岡田商工会長年頭あいさつ

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、令和2年の新春をお健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、商工会の運営につきまして、格別なるご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて2019年は平成から令和へと元号が変わり、消費増税、軽減税率の導入、働き方改革関連法の施行などの我々小規模事業者を取り巻く環境も大きく変化した年でありました。また世界経済の減速を背景に輸出が減少する中、回復基調にあった中部地方の景気DIも13期ぶりにマイナスとなるなど、成長の鈍化がみられました。

2020年は世界経済の減速もゆるやかになるなど年の後半から外需は小幅に回復するとの予測が発表されており、また所得・雇用の改善により内需を中心とした緩やかな景気回復となる見込みとなっています。しかし一方で消費税の増税対策として実施されているキャッシュレスポイント還元事業が6月に終了することにより、反動による個人消費の低下も懸念されています。

このような状況下において、商工会の経営支援の方針を定める「小規模支援法」が改正され、国からは小規模事業者支援における支援成果の創出を強く求められています。岐阜県商工会連合においても「未来創造プラン」のもと様々な改革に乗り出す中、個々の事業課題をお聞きし課題解決に向けたプランを経営指導員自らがご提案させていただく「支援計画」というサービスをスタートしました。この他、国や県の施策をもとに事業承継、働き方改革、災害時の事業継続力強化といった課題に対しても、より具体的な支援を行えるサポート体制を確立しております。

海津市商工会といたしましても「経営支援を通じて、事業所の未来に貢献する」という理念のもと、会員の皆様に信頼され、加入していて良かったと感じていただけるよう、事業者の最も身近な相談所としての機能を発揮してまいります。

結びに、会員の皆様の益々のご健勝と、本年が明るい年となりますことを祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

海津市商工会 会長 岡田 均

働き方改革関連法 2020年4月より中小企業においても時間外労働の上限規制が導入

1年間の猶予期間があった中小企業においても、2020年4月より時間外労働の上限規制が適用されます。

今回の法改正では、時間外労働の上限が原則月45時間、年360時間となります。これまでも月45時間、年360時間という基準はありましたが、これまでは大臣告示による上限であったものが、今回の法改正で法律により定められました。したがって上限規制に違反した場合には、これまでのような行政指導ではなく、今後は罰則が科されることとなります。

ただし、臨時的な事情がある場合には特別条項を定めることにより「年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間」を上限とすることができます。なお時間外労働を定めるには3・6協定の提出が必要ですが、2019年4月以降は新様式による提出が必要となるためご注意ください。

事業の引継ぎ先を探します！あつぎデータベース構築事業がスタート

岐阜県商工会連合会が運営する「あつぎデータベース構築事業」がスタートしました。本事業では、廃業や事業縮小等により経営の引継ぎ先や、経営資源（建物・設備等）の譲渡先を探している県内事業所（売り手）の情報を集め、県内各商工会や他機関とのネットワークを活用することで、買手企業とのマッチングを図ること目的としています。

売り手情報は、申込事業所の意向に応じて、事業所名や所在地を非公開にすることが可能です。売り手情報、買手情報共に随時募集中です。親族外への承継をご希望される方は、ぜひ一度商工会にご相談ください。

経営に関するご相談、お問合せ ➡ 海津市商工会 ☎0584-53-2111

海津市商工会の事業予定／各種募集等のご案内

決算確定申告支援を1月27日から開始 早めのご予約をお願いいたします！

個人事業の商工会員・青色申告会員に対する決算・確定申告支援を令和2年1月27日より行います。申告支援は事前予約制となっており、既に予約受付を開始しています。

なお今年度の消費税申告では、増税及び軽減税率に対応する複雑な経理処理が必要となるため、申告に時間を要する場合や、後日改めてお越しいただく必要がある場合があります。

加えて今年度は、申告を担当する職員が少ないこともあり、ご希望の日時で予約受付ができない場合もありますので、お早めのご予約をお願いいたします。

- 実施期間 令和2年1月27日(月)～3月13日(金)
- 実施時間 午前の部 9:00～12:00
午後の部 13:00～16:00

※3月16日(月)は実施しませんのでご注意ください。

源泉徴収・年末調整支援のご案内

個人事業の商工会員・青色申告会員に対する源泉徴収・年末調整支援を下記日程で行います。※予約不要
源泉徴収税の納付期限は1月20日(月)ですが、早めのご準備をお願いいたします。

- 日程 令和2年1月7日(火) 海津地区会員
令和2年1月8日(水) 南濃地区会員
令和2年1月9日(木) 平田地区会員
- 時間 9:00～12:00／13:00～16:00

ゼロから始める海外展開 岐阜県商社マッチング

(公財)岐阜県産業経済振興センターと岐阜県商工会連合会では、県内中小・小規模企業の海外展開を支援するため、海外輸出を行う岐阜県内の商社との商談会を下記の通り開催いたします。

対象品目は食品・雑貨に限定されますが、商社を通じた海外取引となるため、ハードルが低く輸出未経験の方でもご参加いただけます。

- 開催日時 2020年2月18日(火) 9:00～16:30
- 開催場所 じゅうろくプラザ5F 大会議室
- 参加商社 (株)イトウトレーディング、(株)鈴木栄光堂
昭和商事(株)、(株)セイノー商事、(有)超一流
(株)ちらし屋ドットコム、(同)ナイト、
(同)もふもふ
- 商談方法 個別商談ブースにて対1での商談形式
- 定員 25社程度
- 参加費用 無料
- 申込期限 2020年1月24日(金)
- 申込方法 商工会にお問合せください。



経済産業省の令和元年度補正予算案が 発表！ポイントをまとめました。

令和元年12月13日に令和元年度の経済産業省補正予算(案)が発表されました。補正予算では、Ⅰ災害からの復旧・復興と安全安心の確保、Ⅱ経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への支援、Ⅲ未来への投資と今後を見据えた経済活力の維持の3項目において施策が打ち出されました。

項目Ⅱにおいては、今年度も「ものづくり補助金」「IT導入補助金」「小規模事業者持続化補助金」が前年度同様の補助条件で予算要求が行われます。

また「キャッシュレスポイント還元事業」においては、消費者へのポイント還元だけでなく、引き続き事業者への決算端末導入補助についても盛り込まれることになりました。

なお「事業承継補助金」については、補助率や補助上限が見直される可能性があります。継続となる見込みです。

さらに「生産設備におけるエネルギー使用合理化等事業者支援事業費補助金」いわゆる省エネ補助金では、これまで補助対象とされていなかった「マシニングセンタ」「射出成型機」「レーザー加工機」についても、生産性及び省エネ性能が高い設備に限り補助対象とする案も発表されています。

なお、これらの事業実施は、国会での補正予算の成立が前提となりますが、今後補助金の活用をご検討の方は是非一度商工会までご相談ください。

商工会員向けホームページSHIFTのサービス終了と「グーペ」への移行日程について

商工会員の皆様にご利用いただいておりました、会員向けホームページSHIFTが令和2年3月末を以ってサービスを終了することになりました。今後は新サービスであるGMOのホームページ作成ツール「グーペ」へ自動で移行いたします。

現在の掲載内容はそのまま移行されますが、移行後時点ではページが非公開の状態となっているため、グーペ専用のID/パスワードによりログインの上、公開設定を行う必要があります。

グーペ専用の会員別ID/パスワードは、2月中下旬に商工会に通知があり、その後商工会よりサービス利用中の会員の皆様宛に郵送にてご連絡いたします。なお、初回ログインが6か月行われない場合データは削除されますのでご注意ください。

令和2年1月新事務局長就任のお知らせ

令和元年12月末を以って前事務局長の田中哲哉が退職し、新たに令和2年1月より服部郁夫が事務局に就任いたしましたのでご報告申し上げます。